

募集要領

長野県人権政策審議会委員の公募について

長野県県民文化部人権・男女共同参画課

長野県の人権政策に関する県民の皆様の御意見を幅広く聞き、人権政策に反映させていくため、「長野県人権政策審議会」の委員を公募します。

1 募集人数

1名（参考：委員定数は10名）

2 応募期限

令和8年3月9日（月）午後5時（必着）（郵送の場合は当日消印有効）

3 応募資格

次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 人権教育・啓発など人権問題について関心があり、県の人権政策の在り方にについて意見を述べることができる方
- (3) 年2回程度開催される会議に出席できる方（会議は原則平日の昼間に開催します。）

4 任期

2年（令和8年4月から令和10年3月までの予定）

5 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、小論文（テーマ「私にとっての人権」/様式自由、800字程度）を添えて申し込んでください。
- (2) 応募は、郵送、持参及び電子メールで受け付けます。
- (3) 提出いただいた申込書と小論文は返却しません。

6 選考方法

- (1) 書類及び面接により選考します。なお、面接は書類で選ばれた方を対象に行います。
- (2) 選考結果は、3月下旬までにご本人へ通知します。

7 申込書の入手方法

申込書は、下記アドレスの長野県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/happyou/r8jinkenkoubo.html>

また、県庁人権・男女共同参画課、最寄りの地域振興局総務管理（・環境）課、教育事務所、長野県人権啓発センター、長野県男女共同参画センターでも入手できます。

8 応募先・問合せ先

〒380-8570

（住所記載不要）長野県県民文化部人権・男女共同参画課

電話 026-235-7106（直通）

Eメール n-jinken@pref.nagano.lg.jp

9 その他

(1)長野県人権政策審議会については、下記アドレスの長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/jinken/index.html>

(2)会議は原則として公開で行われ、議事録は公表されます。

(3)委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。

(4)申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。